

## 1 全国に残る伝統的町並み

---

- ・重要伝統的建造物群保存地区の選定 (図1)  
武家町・商家町・宿場町・寺内町・在郷町・山村集落など多様な町並みが対象となる  
内部に2つ以上の重伝建地区を持つ都市もあり 京都・高山・金沢・萩など  
→伝統的町並み(伝統的建造物群)の保存・活用
- ・地域住民による保存・活用への取り組み  
NPO 御所まちネットワーク・創 (平成15年〈2003〉)

## 2 御所まちの町並み

---

- ・御所まち 葛城川を挟んだ西御所・東御所の町場からなる (図2)  
西御所：在郷町、東御所：寺内町という性格の異なる2つの町場  
e.g.八尾と久宝寺寺内町 (大阪府)
- ・西御所の空間的な特徴
  - ① 碁盤目状の区画 ほぼ正方形の街区と長方形街区を形成
  - ② 環濠・出入口における道路の折れ曲りが部分的に現存
  - ③ 本町通に大規模な町屋が並ぶ
  - ④ 近代には御所駅まで住宅地が広がる アーケードの残る新地商店街
- ・東御所の空間的な特徴
  - ⑤ 核としての円照寺 (浄土真宗本願寺派) 西御所の屋敷地はすべて円照寺の所有
  - ⑥ 碁盤目状の区画 円照寺の東側に正方形に近い街区、その外側に長方形街区
  - ⑦ 環濠が南東側に部分的に現存
  - ⑧ 近世後期には新町通・北町通 (現在の大橋通) に商家が並ぶか  
→大橋通商店街へ
  - ⑨ 近代には東側へ住宅地が拡大、現在は空地が目立つ
- ・御所まちの町屋 間口の広い町屋が大部分を占める→今井 (奈良県) などと共通  
切妻造・平入の町屋が大多数、茅葺の町屋、大和棟の町屋も現存  
近代以降も分筆・合筆を繰り返している →変化する町並み
- ・御所まちに点在する地藏堂・小祠  
cf. 環濠集落では出入口に地藏堂を配することがある e.g.平野 (大阪市)

## 3 御所まちの形成

---

- ・戦国期における御所の町場と浄土真宗の進出  
下街道・下市街道などが周辺を通る交通の要衝

永禄 12 年 (1569)、御所庄の一向宗道場を松永久秀・興福寺が破却

→道場は西御所の町場付近に建設か？

- ・関ヶ原の戦い後、桑山元晴の御所入部 城郭 (城館) の建設と西御所の城下町化  
城郭 (城館)・家臣団屋敷は東御所に建設されたと推測される 地字「外堀川」「石垣」  
慶長 12 年 (1607)、円照寺が本願寺掛所となる  
同 17 年、東御所へ堂舎を建立→寺内の形成【史料 1】
- ・寛永 6 年 (1629)、桑山氏が断絶、城郭 (城館) も破却か？ →西御所は在郷町となる
- ・元文 5 年 (1740)、御所流れによる西御所の被災 多くの町屋が失われたと考えられる

#### 4 「御所村町場検地絵図」にみる江戸時代中期の御所まち

---

##### (1) 幕府による検地の実施

- ・寛保 2 年 (1742)、葛上郡において幕府勘定奉行所による検地が実施される (谷山 2018)  
「寛保年間大和国葛上郡御所町検地用集」(赤塚家文書) が現存  
2 月、検地奉行から村々へ村絵図の作製が命じられる【史料 2】  
御所村は 4・5 人の絵師を雇用、村方・町並屋敷絵図、寺内分町絵図 3 枚の絵図を作製  
→村方の検地絵図写 (今回の調査で発見)、町並屋敷の検地絵図写 2 枚が現存  
町並屋敷の検地絵図写はほぼ同内容

4 月から 6 月にかけて検地が行われる 御所まちの検地は 6 月

##### (2) 「御所村町場検地絵図」に描かれた御所まちの特徴

- ・「御所村町場検地絵図」(中井家所蔵) 東西御所の町場を描いた絵図 (着色) (図 3)  
堤馬踏・土居・町筋・水・屋敷ごとに塗り分け (「寛保年間大和国葛上郡御所町検地用集」)  
各屋敷地には面積・所持主、田畠には地種・等級が記入される
- ・西御所の空間的な特徴 (図 4)
  - ① 道路の幅員・軒下幅 (側溝から壁面線まで) に差がつけられる (表 1)  
軒下は除地となる→道路の一部とみなされたか 側溝までを柵で囲う町屋あり  
魚町筋ではもともと市が開かれていた 市神としての恵比須神社【史料 3】
  - ② 町場は土塁と堀で囲まれる  
東町筋の西側に南北に堀が通る→当初の町場の境界となるか
  - ③ 屋敷地割と敷地利用  
角地における屋敷地の向き  
本町通に面した町屋は本町通に間口を開く→本町通の優位性 (土平 2005)  
西町筋・北町通・北本町筋に面する町屋は、それらに間口を開く  
その他の道路では筋が優先される 市立てと関わるか？  
間口・地尻とも道路に面する屋敷地の存在 古い屋敷地割を残す可能性  
畠地となる屋敷地【史料 4】 町場の北部・南部に集中 (久保田 2018)

・東御所の空間的な特徴（図5）

① 東御所は空間的に川向と寺内町に区分される

→川向（＝新町・代官町）は西御所に属する－地理的な区分とは異なる位置づけ  
寺内町の屋敷地はすべて円照寺の所持

② 西御所と同様道路の幅員・軒下幅に差がつけられる（表2）

③ 屋敷地割と敷地利用

角地における屋敷地の向き

新町・北町通、南町通に面する町屋は、それらに間口を開く

その他は筋が優先→ヨコ町型の寺内町

・近世後期における御所まちの変化

19世紀における家持町人の減少、借屋人の増加 →家持町人の経済的困窮

同時期における家持町人の経済的格差の増大

→明治23年（1890）までに、多くの敷地で合筆・分筆がみられる

参考文献

久保田勇幸「『御所町御検地用集』から見える御所村」（『会報「いこま』16、2018年）

御所市教育委員会編『御所まち－御所市御所まち伝統的建造物群保存対策調査報告書－』（御所市教育委員会、2021年）

谷山正道「寛保検地の実施状況」（『会報「いこま』16、2018年）

土平博「『御所町絵図』による近世御所町の町割と屋敷地割」（『総合研究所所報』13、2005年）

【史料1】「寛保年間大和国葛上郡御所町御検地用集」赤塚家文書

一、西本願寺兼帯所御所村御坊之儀者、和州門徒五箇寺之内ニ而、天文十五年丙午年創倉者十世之御門主証如上人方御領主桑山伊賀守殿江御断被成道場建立、則其節之記録所持仕候、其後慶長十七壬子年為宗門諸吟味之上、川東へ御坊建立被成思召、桑山賀賀守殿江十二世之御門主准如上人方被為仰達、請地御所望被成候処、御坊境内除地被為成下、残地之義者御坊為繁栄人家貸地ニ仕度旨被入仰候得共、御領主御聞届ケ被成、(後略)

【史料2】「寛保年間大和国葛上郡御所町御検地用集」

一、地引絵図者、番付壹番方何百何番迄順番ニ壹枚別反切・地双・其所之方角・井手・道・山・河少茂相違無之候様ニ絵図拵、田畑地毎ニことごとく致、番付相認村方・町並屋鋪絵図、其外ニ別紙を以相拵候故、絵図面都合三枚拵候事、

右之通ニ候故急成事ニ而絵師四五人雇ひ、其方角く地面能覚候百姓立会地並立横絵師ニ差図いたし書せ候、随分絵図はゞせばく候様ニ積り候得共、壹式枚幅程ニ出来候、

【史料3】「寛保年間大和国葛上郡御所町御検地用集」

乍恐以書付奉願上候

一、当村恵美須御社之儀、御神前筋南方魚町市場ニ而前々方年中月毎ニ六日宛市立来リ候処、当村之内賑ニ甲乙有之候ニ付、中比方相談之上右市日段々ニ相廻シ、四筋二分ケ場所相極メ市立申儀ニ御座候故、当所市場之鎮守之由申伝へ御座候処、御境内何之比方歟私シ屋敷高畝之内江結ひ込罷有候而至極難儀仕候、乍恐被為 聞召上右社地御高覽被為成下候ハ、御慈悲難有可奉存候、以上、

寛保貳年 和州葛上郡御所村

戊五月

願主年寄

藤右衛門印

相役年寄 吉兵衛印

同断 伊助印

同断 善七印

同断 十兵衛印

同断 四郎兵衛印

庄屋 儀助印

御検地

御奉行様

【史料4】「寛保年間大和国葛上郡御所町御検地用集」

町場屋鋪之内畑御願之事  
乍恐以書付御願奉申上候

一、私共居屋鋪下地方内畑之処或ハ村方外側ニ御座候上纔之表口ニ而裏行長ク土居等先前方有来リ候処、去申乱水ニ而打流、又者土砂入難儀仕候得共、老親・妻子共迷惑仕候ニ付、他所之一家共ヲかたらい当分のかこい仕居申候儀ニ御座候、此度御検地ニ付御高覽被為成下候通、裏行外側ニ御座候故借地等ニも成不申雜毛抔茂土砂入場ニ而難育迷惑至極仕候、何とそ立家之外少ニ而も内畑ニも被為成下候ハ、随分情を入雜毛等作仕度奉存候、以御慈悲被為聞召分内畑ニ被為遊被下候ハ、御恩難有可奉存候、以上、

寛保貳年 葛上郡御所村

戊六月 願人印

庄屋印

御検地 年寄印

御奉行様

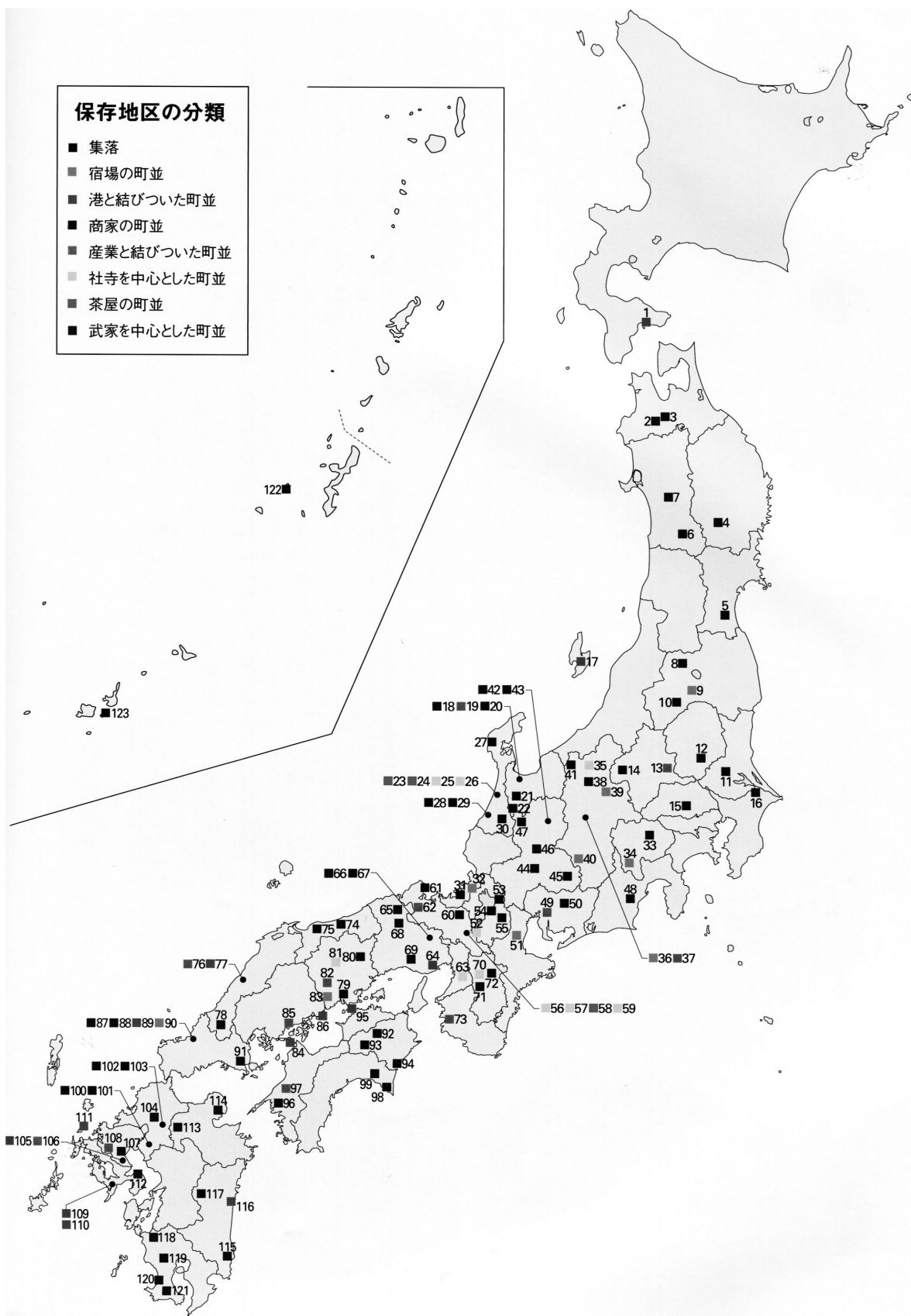


図1 全国の重要伝統的建造物群保存地区（令和3年〈2021〉現在）



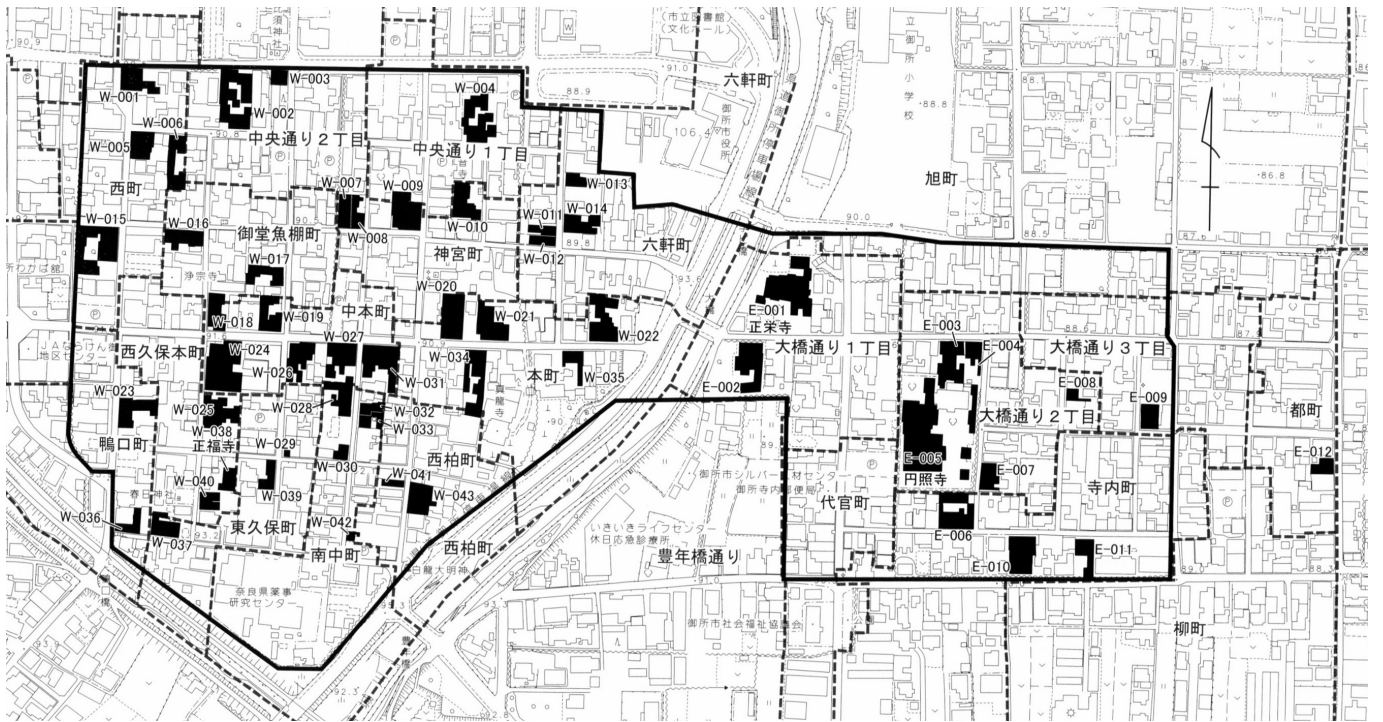


図2 現在の御所まち（黒塗りは調査対象の町屋）（御所市教育委員会編『御所まち－御所市御所まち伝統的建造物群保存対策調査報告書－』御所市教育委員会、2021年）

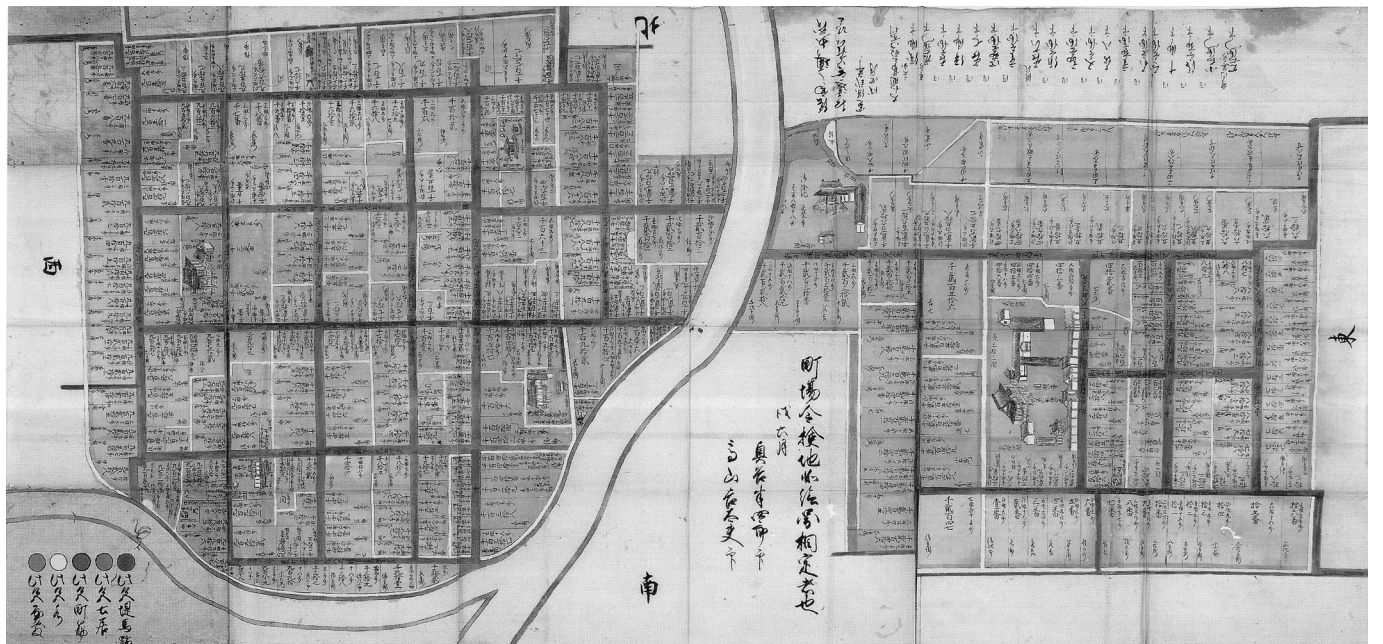


図3 「御所村町場検地絵図」（中井家所蔵）



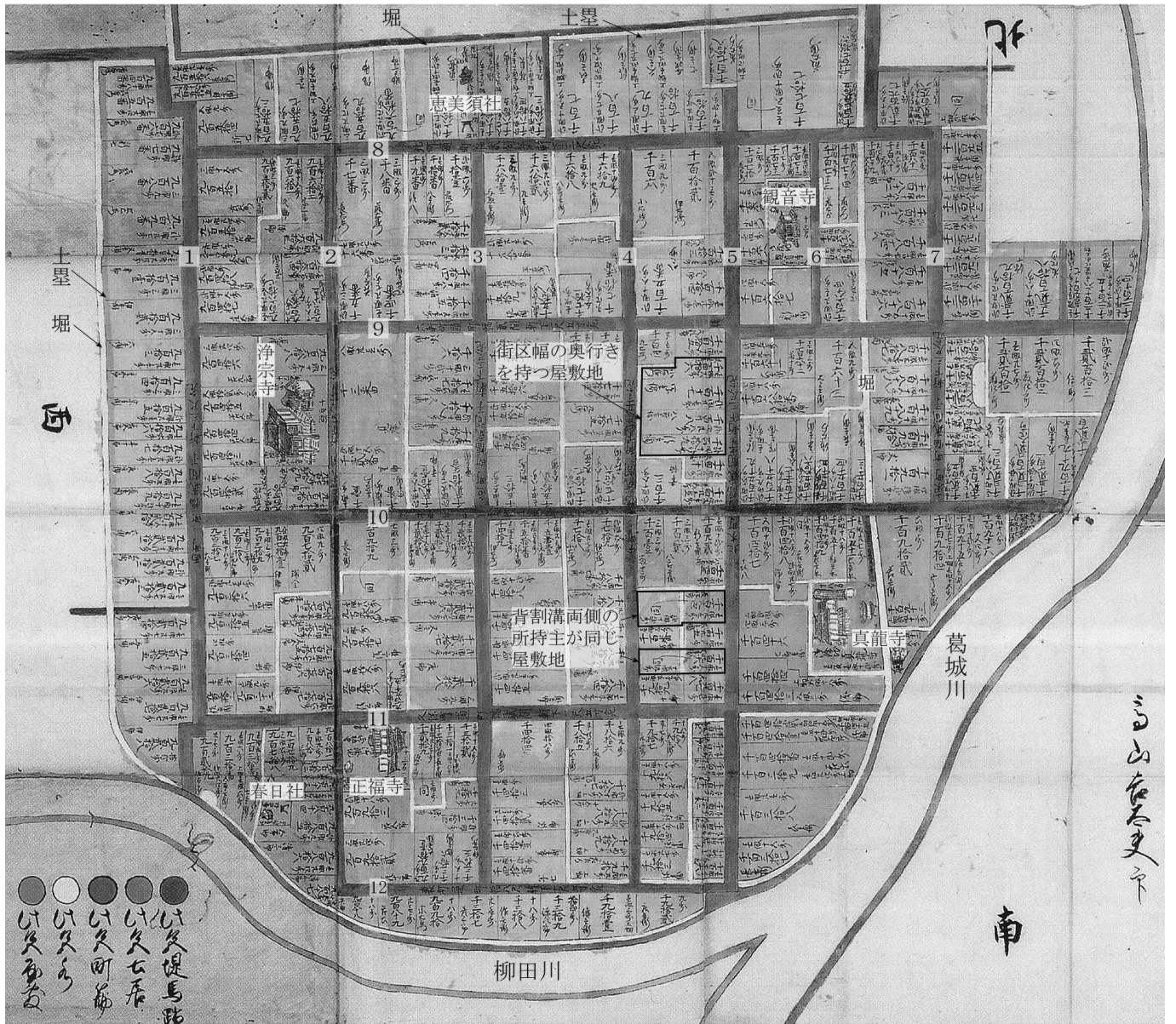


図4 西御所（「御所村町場検地絵図」）

表1 西御所の道路一覧

番号	名称	幅員	軒下幅
1	西町筋	二間三尺	三尺
2	御堂前筋	二間	一尺五寸
3	魚町筋	二間三尺	三尺
4	中町筋	二間	一尺五寸
5	北本町筋	二間三尺	三尺
6	観音寺前筋	八尺	一尺五寸
7	東町筋	二間三尺	三尺
8	北町通	二間三尺	三尺
9	六軒町通	二間	一尺五寸
10	本町通	二間五尺	三尺
11	久保町通	二間	一尺五寸
12	裏町通	八尺	一尺五寸

番号は図中の番号と対応する。

道路の幅員・軒下の幅は「寛保年間大和国葛上郡御所町御検地用集」による。



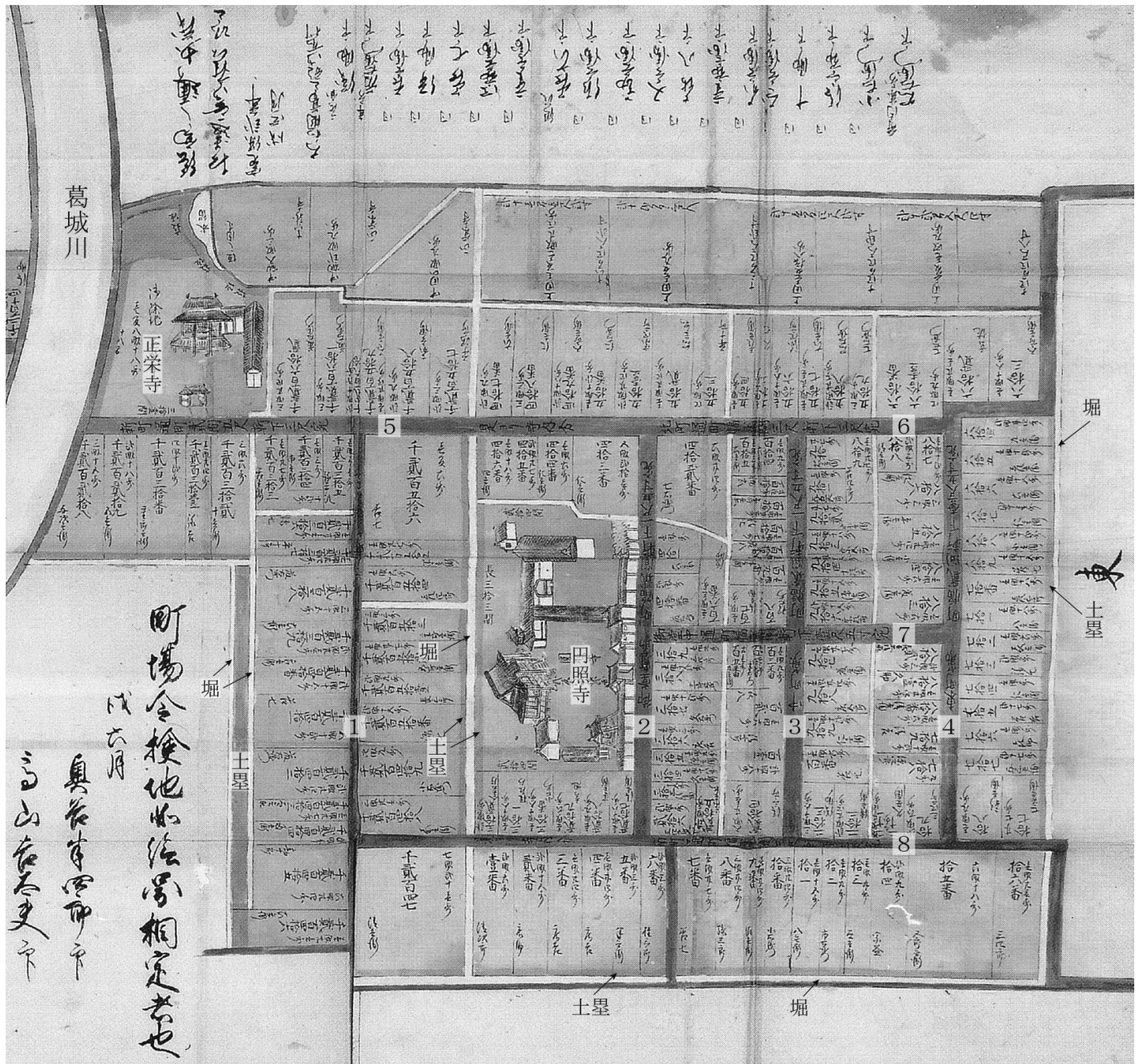


図5 東御所（「御所村町場検地絵図」）

表2 東御所の道路一覧

番号	名称	幅員	軒下幅
1	代官町筋	二間三尺	三尺
2	御堂町筋	二間	一尺五寸
3	中町筋	二間	一尺五寸
4	東町筋	二間	一尺五寸
5	新町通	二間五尺	三尺
6	北町通	二間三尺	三尺
7	御堂中通	二間	一尺五寸
8	南町通	二間三尺	三尺

番号は図中の番号と対応する

道路の幅員・軒下の幅は、代官町筋・新町通・南町通は「寛保年間大和国葛上郡御所町御検地用集」による、その他は「御所町場検地絵図」による